「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 第三次報告(案)」 についての意見募集の結果

意見募集期間: 令和2年1月30日(木)から2月28日(金)まで

提出された御意見の件数:9件

受付	意見提出者		氏名等
1	株式会社NTTドコモ	代表取締役社長	吉澤 和弘
2	2 ソフトバンク株式会社 代表取締役社長兼 CEO		宮内 謙
3	KDDI 株式会社	代表取締役社長	高橋 誠
4	東日本電信電話株式会社	代表取締役社長	井上 福造
5	西日本電信電話株式会社	代表取締役社長	小林 充佳
6	パナソニック株式会社	代表取締役社長	津賀 一宏
7	株式会社STNet	代表取締役社長	溝渕 俊寛
8	ヴイエムウェア株式会社	代表取締役社長	ジョン・ロバートソン
	個人 A		

「情報通信審議会 情報通信技術分科会 IP ネットワーク設備委員会 第三次報告(案)」に対して寄せられた意見及びこれに対する考え方(案)

No.	意見対象箇所 V 検討結果 第2章	提出された意見 章(通信ネットワークの本格的なソフトウェア化・仮想	意見に対する考え方 悪化の進展に対応した技術基準等の在り方)関連	修正 の 有無
1	2.2 通信ネットワークの進展の変遷 シナリオ (p.26、図 2.2.5)	・意見内容 当該部分について、「VM型のカスタマイズ性の高さや管理の容易さ、コンテナ型の起動速度の速さなど、双方の特性を活かすため、VM・コンテナ併用型がトレンドに。」との表現への修正を提案致します。また、「VM型」と「コンテナ型」のあいだに「VM・コンテナ併用型」の図を挿入することを提案いたします。(下図「提案図1」参照)	ご指摘を踏まえ、以下の通り修正することといたします。 (報告案 p.26、図 2.2.5) VM型	有

		コンテナ型が採用されるのは、App 部分の起動が速い		
		こと、コンテナ部分のみ開発でき開発工期が短縮される		
		ことなどの特徴を重視する場合です。		
		一方、VM 型は、カスタマイズ性の高さ、オペレータに		
		よるシステム環境管理の容易さなどの特徴を有します。		
		実装においては、DB 層は VM 型、アプリ・Web 層はコ		
		ンテナ型などそれぞれの特徴を生かした形での VM・コン		
		テナ併用型が用いられるトレンドが既に顕著であり、通		
		信ネットワークにおいても、モデル3における通信ネット		
		ワークの仮想化は、VM・コンテナ併用型がトレンドになる		
		と考えられます。そのため、上記の修正を提案致します。		
		【ヴイエムウェア株式会社】		
2	2.3 課題と対応策	「ネットワークの本格的なソフトウェア化・仮想化の進	基本的に賛成の御意見として承ります。	無
	2.3.1 通信ネットワ	展に対応した技術基準等の在り方」につきまして、ネット	他社設備を含めた技術基準の担保をどのように行うべき	
	一クの責任分界・	ワークの仮想化・ソフトウェア化が進むことを想定し、当	かという点については、今後、本報告(案)を受けた情報通	
	オープン化の在り	面の対応として電気通信サービス全体としての安全・信	信審議会(情報通信技術分科会)一部答申を踏まえて、総	
	方	頼性確保や通信障害を未然に防ぐため、係る規定を整	務省において、適切な制度整備及び運用を行うことが適当	
	(3)対応の方向性	備されることは必要と考えます。ただし、他社設備の技	と考えます。	
	(p.31,32)	術基準をどのように確認すべきかなど、本報告(案)が定	また、本報告(案)に示したとおり、「中長期的課題」として	
	2.3.2 通信ネットワ	める新たな基準・規定を満たす為の具体的な運用方法	整理した事項については、仮想化技術等の導入によるイノ	
	一クの安全・信頼	につきましては、継続して議論させて頂きたいと考えてお	ベーション・新ビジネスの創出の観点も考慮しつつ、仮想化	
	性確保の在り方	ります。	技術の進展や標準化動向及び国内外の電気通信事業者に	
	(3)対応の方向性	報告(案)に記載の通り、中長期的には新しいネットワー	よる導入の動向を踏まえ、引き続き検討を進めていくことが	
	(p.34,35)	ク機能を活用し、新たな事業者を含む複数の電気通信	適当と考えます。	
	2.3.3 通信ネットワ	事業者にまたがるサービスなど、新たなサービスの実現		
	一クの運用・管理	が想定されますが、今後の仮想化技術の進展やそれら		
	(3)対応の方向性	の技術の導入動向を踏まえつつ、通信ネットワークの安		
	(p.38,39)	全・信頼性を確保するための方策について、引き続き議		

	論・検討することが必要と考えます。		
	【株式会社NTTドコモ】		
3	現時点では、ソフトウェア化・仮想化の進展は、従来の	基本的に賛成の御意見として承ります。	無
	専用ハードウェアとソフトウェアの組み合わせから、汎用	情報通信ネットワーク安全・信頼性基準及びその解説に	
	ハードウェアとソフトウェアの組み合わせにより実装され	ついては、本報告(案)を受けた情報通信審議会(情報通信	
	るよう変化するのみであることから、概ね現行の技術基	技術分科会)一部答申を踏まえて、総務省において、適切	
	準等の枠組で整理が可能で、抜本的な見直しは必要な	な制度整備及び運用を行うことが適当と考えます。	
	いと考えます。		
	他方、安全・信頼性基準及び同解説に追加頂く新たな		
	規定については、現時点でも事業者間で共通的に取り		
	組むことが望ましい項目等を整理頂いたと考えており、		
	同基準及び解説の運用については、適宜総務省と相談		
	のうえ取り組んで行きたいと考えております。		
	【ソフトバンク株式会社】		
4	本報告(案)の「通信ネットワークの進展の変遷シナリ	賛成の御意見として承ります。	無
	オ」で示された通り、現時点では一部の交換設備に仮想	本報告(案)に示したとおり、「中長期的課題」として整理し	
	化技術やクラウド技術を導入した設備が導入されている	た事項については、仮想化技術等の導入によるイノベーショ	
	状況(モデル1)であり、事業用電気通信設備の安全・信	ン・新ビジネスの創出の観点も考慮しつつ、仮想化技術の	
	頼性の担保を図るべく、電気通信事業者が仮想化技術	進展や標準化動向及び国内外の電気通信事業者による導	
	やクラウド技術を導入する場合は、従来のネットワークと	入の動向を踏まえ、引き続き検討を進めていくことが適当と	
	同等の品質が担保できるかを事業者自ら確認したうえで	考えます。	
	利用するとする原案に賛同いたします。		
	今後、5Gネットワークの進展により、より仮想化・クラ		
	ウド化が進んでいくこと(最終的にはモデル4:ネットワー		
	クスライスの導入、クラウドネイティブへの進化)が想定さ		
	れ、電気通信事業者間の連携方法、電気通信事業者以		
	外の者が構築した設備に対する責任分界の明確化、品		

		質担保の手法など、様々な課題が出てくる可能性があります。今後の標準化動向及び国内外の電気通信事業者による技術導入の動向を踏まえ、必要に応じて課題解決に向けた対策(各インターフェース要件、ソフトウェア検証手法、セキュリティ対策など)の検討が進むことを期待します。 【KDDI 株式会社】		
5	2.3 課題と対応策 2.3.2 通信ネットワークの安全・信頼性確保の在り方 (3)対応の方向性 (p35)	・意見内容 当該記載部分について、「・その他(ソフトウェアのインストール試験、バックアップ試験、ロールバック試験、ログ出力試験、OS動作試験、バージョンアップ試験等。特に、セキュリティ対策及びソフトウェア保守のためのバージョンアップにより、各試験結果において問題が生じないことを確認する)」との表現への修正。あるいは、「・その他(ソフトウェアのインストール試験、バックアップ試験、ロールバック試験、ログ出力試験、OS動作試験、バージョンアップ試験等)」との表現への修正を提案致します。 ・理由 セキュリティ対策やソフトウェア保守のためのソフトウェアバージョンアップ時には、多大な工数とともに、障害発生リスクが存在します。当該障害発生リスクを極小化し、システムの安定運用をはかるため、バージョンアップに関する試験を例示する必要があると考えます。 【ヴイエムウェア株式会社】	ご指摘を踏まえ、以下の通り修正することといたします。 (報告案 p.35) 「・その他(ソフトウェアのインストール試験、バックアップ試験、ロールバック試験、ログ出力試験、OS 動作試験、バージョンアップ試験 等)」	有

6 2.3 課題と対応策 2.3.3 通信ネットワ ークの運用・管理 (3)対応の方向性 (p.38)

•意見内容

当該記載部分(「5. ハードウェア故障を検知することで物理的に切り離しを行うことも考慮すること」)の後に以下の記述を追記することを提案致します。

- 「6. ソフトウェアで構成される仮想ノードおよびコンテナアプリケーションを適切に自動復旧する仕組みを設けること
- 7. 処理量の増加時に、自動的に負荷分散、もしくは該当仮想ノードおよびコンテナアプリケーションを追加し処理量の増加に対応できる仕組みを設けること」

•理由

仮想化技術の進展に伴い、通信ネットワークの仮想マシン化・コンテナ化・仮想マシンコンテナハイブリッド化が、今後一層普及していくことが見込まれます。サーバ仮想化技術やコンテナ技術においては、自動復旧や処理量増大への追従機能が実装されており、通信ネットワークベンダーにおいても、それら機能を活用した障害復旧および障害抑制の仕組みを設けるケースが多く見受けられます。本報告書によって、このような技術の積極的な活用を促すことで、安全・信頼性の一層の向上につながるものと考えます。

【ヴィエムウェア株式会社】

本件は、ソフトウェア化・仮想化により通信ネットワーク全体が複雑化・多様化することに伴い、通信障害発生時において故障箇所の特定やサービス維持等が従来以上に困難になることが想定される中、当面の対応として、サービスの早期復旧に向けた対応手順について、電気通信事業者が共通的に取り組むべき項目を整理したものです。

このため、原案のとおりとします。

なお、ご指摘の点については、今後の検討の参考とさせ ていただきます。

■IV 検討結果 第3章(災害に強い通信インフラの維持・管理方策) 関連

7 3.2 課題と対応策 (3)対応の方向性 (p.50)

「災害に強い通信インフラの維持・管理方策」について、令和元年台風 15号、19号にも見受けられる通り、年々、災害が激甚化・広域化しており、災害に強い通信インフラの確保のために係る規定を整備されることは必

基本的に賛成の御意見として承ります。

現行制度上、事業用電気通信設備の停電対策は、長時間の停電に備えることを求めており、現状、その対応については電気通信事業者に差異があります。近年激甚化・広域

有

要と考えます。

通信事業者等における災害対策の強化に関しては、 今後に向けた各者の自助努力が引き続き必要なところも ありますが、真に重要な災害対策拠点を守るものとなる ための対応を鑑み、予備電源の長時間保持の規定にお ける施設にあたっては、その対象の明確化が行われるこ とを要望いたします(※)。あわせて、通信事業者の対策 には相応の対応工事期間が必要となることから適宜対 応してまいります。

※: 例えば、「都道府県庁、市役所又は町村役場等の災害時における重要な拠点」や「~山間僻地等」とあるように、最終的な対象施設が際限なく広がるような曖昧性がある。

値を明確化し、より実効的な形で耐災害性の強化に取組むことが重要と考えます。

化する災害に備えるため、特に、停電対策の具体的な目標

経過措置等を含め具体的な規定については、ご指摘の 点を参考にしつつ、本報告(案)を受けた情報通信審議会 (情報通信技術分科会)一部答申を踏まえて、総務省にお いて、適切に制度整備を行うことが適当と考えます。

なお、本報告(案)の 50 ページ(3)対応の方向性【新たな規定の追加】①の対象施設は、都道府県庁、市役所又は町村役場を想定しており、ご指摘を踏まえ、以下の通り修正することといたします。(報告案 p.50)

「都道府県庁、市役所又は町村役場等の災害時における重要な拠点」

【株式会社NTTドコモ】

●総論

昨年・一昨年の広域かつ長時間停電による通信障害 の発生を踏まえ、安全・信頼性基準に社会的重要施設を 収容する通信設備の予備電源等の対策強化に関する新 たな規定を追加することに賛成いたします。一方、社会 全体の耐災性とのバランスの観点から、自治体庁舎など 需要家側の予備電源強化も必要と考えます。

●新たな規定追加に関する意見

災害拠点病院の通信に関する停電対策について理解 いたしますが、指定病院の変更や廃止により、ビル単位 で設備増強を必要とする対象が変動することになること 基本的に賛成の御意見として承ります。

ご指摘のとおり、近年激甚化・広域化する災害を踏まえ、 社会全体において耐災害性強化に努めることが重要と考え ます。 有

また、新たに追加される規定による停電対策の実現に向けては、ご指摘を踏まえ、以下の通り修正することといたします。(報告案 p.50)

「(3)対応の方向性

上記の考え方を踏まえ、安全・信頼性基準に以下の事項 を追加し、通信事業者等における予備電源等の災害対策の 強化に努めることが適当である。

8

			· ·
	から、追加変更による影響が相当量になる場合において	また、本件の実現に向け、総務省としても取り組むべき支	
	は、対策実施に関して公設民営等の事業リスクを軽減す	援策の検討を行うことが適当である。」	
	る枠組みを別途整備すべきと考えます。		
	【東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会	なお、具体的な支援策等の在り方については、多様な関	
	社】	係者の意見を踏まえながら、総務省において検討を進めて	
		行くことが適当と考えます。	
9	商用通信サービスは、災害状況の把握や災害対応関	賛成の御意見として承ります。	無
	係機関間での情報共有、2次災害防止や被災者の不安	ご指摘のとおり、近年激甚化・広域化する災害を踏まえ、	
	を払拭するための情報提供等に必要な社会基盤であ	社会全体において耐災害性強化に努めることが重要と考え	
	り、災害対応拠点となる自治体庁舎や災害拠点病院をカ	おり、関連機関との連携等については、今後の検討の参考	
	バーする通信設備の長時間停電対応のための対応方	とさせていただきます。	
	向性に賛同します。		
	昨今は、ドローンやロボット等を活用した災害調査に		
	加え、2次災害の危険のある個所での作業支援のため		
	の遠隔操縦等の研究開発や実証実験も活発であり、広		
	域商用通信サービスは益々重要な基盤となってきます。		
	しかしながら、予め予測可能な局所的災害の台風や		
	洪水のみならず、突発的な大規模地震等の災害までを		
	考慮すると、災害時に都市機能の停止を最小限に留め		
	災害対応や住民生活の維持のために必要となる電気の		
	確保は電気通信事業者の課題ではなく地域全体のレジ		
	リエンス強化の課題として検討していく必要があり、非常		
	用電源の燃料確保や補充、輸送等の関する今後の検討		
	に関しても、関連機関が連携した検討を期待します。		
	また、静音、省スペース、クリーンな電源設備を必要と		
	される場所においては、リチウムイオン電池や水素燃料		
	電池等の適用検討も期待します。		
	【パナソニック株式会社】		

報告案にお示しいただきましたとおり、災害対策における通信設備の停電対策は、我が国の喫緊の課題であり、1日も早く実現しなければならないものと理解しております。

しかしながら、小規模通信事業者においては必要最 小限のコストで通信設備を建設しているため、本対策の 実現には大規模な設備投資が発生し、長期間にわたっ て計画的に取り組むことになるものと想定しております。 つきましては、本第三次報告をもって制度化される際 には、小規模通信事業者の事業環境にご配慮いただ き、以下の事項について反映していただきますようお願 いいたします。

○小規模通信事業者においては短期間での大規模な設備投資、およびその工事に携わる人役の確保が難しい状況にあります。

制度化にあたっては、対策完了までの期限を設けないようご配慮をお願いいたします。

〇停電対策の方法は、電源設備の増強や移動電源車の配備、お客さまにご検討いただく停電対策済みの他の端末系伝送路設備との冗長構成など、対象となる通信設備(局舎)の立地環境や設備の状況に合わせた最適な方法を選択する必要があります。

このため、停電対策の具体的な内容に一律の方法・手段に限定するのではなく、その地域を熟知した事業者の判断に委ねていただけますようお願いいたします。

○①②③の記載にある各拠点は、その目的とするところ

基本的には賛成の御意見として承ります。

本件は、近年激甚化・広域化する災害に備えるため、特に、停電対策の具体的な目標値を明確化し、より実効的な形で耐災害性の強化に取組むための対応の方向性を整理したものです。

無

経過措置等を含め具体的な規定については、ご指摘の 点を参考にしつつ、本報告(案)を受けた情報通信審議会 (情報通信技術分科会)一部答申を踏まえて、総務省にお いて、適切に制度整備を行うことが適当と考えます。

一方で、本件の実現に向けては、今回の対応の方向性を 踏まえて、各電気通信事業者がそれぞれの事情を考慮しつ つ、安全・信頼性の確保のために適切な対策を講じることが 重要と考えます。

なお、4点目については、No8の考え方のとおりです。

	から当然ながら県内に広く分散して存在しており、「〇 〇をカバーする通信設備」の定義を「〇〇に通信サー ビスを <u>提供可能</u> である通信設備」とした場合、結果的 に全サービスエリア・全通信設備(局舎)が停電対策 の対象となります。 その場合、小規模な通信事業者にとっては事業継続 上の大きな負担になることから「〇〇をカバーする通
	信設備」は「〇〇に通信サービスを <u>提供している</u> 通信 設備」としていただきたくお願いいたします。
	〇以上のとおり、小規模通信事業者にとって本対策の実 現は大きな経営上の負担になるものと想定しておりま す。
	つきましては、停電対策を推進するためにも、通信事 業者が利用し易い補助金等の支援措置を国・自治体 において設けていただきますよう強く要望いたします。
	以上。 【株式会社STNet】
●その他	
11	- 「5G(第5世代)」における「超高速大容量、超低遅延、 本報告(案)は、「通信ネットワークの本格的なソフトウェア 超多重接続」等の構造では、「アンテナ及びチューナー」 化・仮想化の進展に対応した技術基準等の在り方」及び「災での「MIMO(マイモ)」の導入により、「スタンドアローン 害に強い通信インフラの維持・管理方策」に関し、委員会で の検討結果を取りまとめたものです。

「GPS(グローバルポジショニングシステム)」から成る「3GPP 方式(GSM 方式及び CDMA 方式)」が融合される構造と、私し個人は思います。

例えばですが、クラウドコンピューティングでは、「情報技術(IT)」の構造で有り、フォグコンピューティングでは、「VPN(バーチャルプライベートネットワーク)」の構造で有り、エッジコンピューティングでは、「人工知能(AI)」の構造で有ると、私は考えます。

具体的には、サーバーにおける「送受信及び処理能力」での「容量(キャパシティー)」の「限界値(リミッター)」の事例が有ります。(ア)「通信衛星回線(サテライトシステム)」における「トランスポンダー(中継器)」から成る「DFS(ダイナミックフレカンシーセレクション)」の構造。(イ)「電話回線(テレコミュニケーション)」における基地局制御サーバーから成る「SIP サーバー(セッションイニテーションプロトコル)」の構造。(ウ)「インターネット回線(ブロードバンド)」における ISP サーバーから成る「DNSサーバー(ドメインネイムシステム)」の構造。(エ)「テレビ回線(ブロードキャスト)」における「通信衛星回線、電話回線、インターネット回線」等の構造。

例えばですが、「CPS(サイバーフィジカルシステム)」 におけるネットワークの構造では、「クラウドコンピューティング(IT)⇔フォグコンピューティング(VPN)⇔エッジコン ピューティング(AI)」等の構造と、私は考えます。

要するに、クラウド側では、「ビッグデーター(BD)」から成る「データーベース(DB)」の構造で有り、フォグ側では、「SDN/NFV」における「仮想化サーバー(メールサーバー、Web サーバー、FTP サーバー、ファイルサーバー)」から成る「リレーポイント(中継点)」での「VPN(バー

ご意見については、今後の検討の参考とさせていただき ます。 チャルプライベートネットワーク)」の構造で有り、エッジ側では、「API(アプリケーションプログラミングインターフェース)」の構造で有ると、私は考えます。

「5G(第5世代)」における「ハードウェアー及びソフトウェアー」の構造では、「研究開発(リサーチアンドデボロップメント)」における構造では、ハードウェアーを「第一部(ファースト)」での導入にし、ソフトウェアーを「第二部(セカンド)」での導入にする構造が望ましい事と、私し個人は思います。具体的には、「ハードウェアー及びソフトウェアー」の事例が有ります。

(ア)ハードウェアーの 2 進数でのデジタル回路では、「FPGA 及び Verilog」では、「電圧値(ボルテージ)」における「High と Low」での検知の「IN と OUT」から成る「I/O ポート」では、2 進数での「論理回路(AND 回路、OR 回路、NOT 回路)」における記述言語での「フリップフロップ回路(トランジスター回路)」の「半導体(セミーコンダクター)」での「集積回路(インテグラーサーキット)」で、「マイコン制御(CPU 及び IC)」の構造では、「OEM(オリジナルエキュプメントマニファクチャー)」における「ASIC 及びMPEG(マイコン制御)」を導入する構造と、私は考えます。例えばですが、「人工知能(AI)」における「映像系(グラフィック)」での「GPU(グラフィックスプロセッシングユニット)」が主流に成る構造と、私は考えます。

(イ)ハードウェアーの 10 進数でのアナログ回路では、「AC(交流)」及び「DC(直流)」では、「周波数(Hz)」における「クロック回路(同期回路)」、又は、「CLR 回路及びトランジスター回路」が主流に成る構造と、私は考えます。

(ウ)ソウフトウェアーの 16 進数でのプログラミング言語では、ハードウェアーにおける「2 進数及び 10 進数」か

らネイティブコードを「解析(アナライティカル)」を導入する為には、「ASCII(アスキーコード)」から「分析(アナライズ)」が主流に成る構造と、私は考えます。要約すると、「電波(エレクトロマグネテックウェーブ)」における「機構的及び機械的(フレーム)」の「シャーシ(外形)」での「機構的及び機械的(メカニック)」な部分も、深慮する事が望ましい事と、私は考えます。
要するに、後付けでのソフトウェアーの「アップデート(更新)」に成り、ハードウェアーを最初に立ち上げる構造と、私は考えます。
【個人 A】